

NEWS  
01

## 里親支援のための研修会 国内はじめての開催 — イギリス発 フォスタリング・チェンジプログラム —



### 里親と子どもの関係性改善に効果

「フォスタリング・チェンジプログラム」とは、里親のもとで暮らす子どもの行動に適切に対処するためイギリスで開発された、里親支援のプログラムです。これを学ぶ研修会を、日本財団の助成を受け、3月13日から5日間にわたって開催しました。イギリスから二人の講師を招き、福岡、大分、熊本、長崎4県から里親支援に携わる20名が参加しました。

虐待などで心に傷を負った子どもたちが起こすさまざまな行動によって養育に行き詰まる里親さんも少なくなく、里親さんへの支援が大きな課題となっています。このプログラムは、イギリスで17年前に開発されたもので、里親と子どもの関係性や子どもの行動の改善に著しい効果をあげています。イギリスでこのプログラムを学んだ児童精神科医の上鹿渡和宏先生（長野大准教授）にご協力いただき、里親さんを支援する専門家の方々に向けての国内初の研修会を開催しました。

研修は、「子どもが自分の感情を調整できるように支援する」「子どもの学習を支援する」など12セッションに別れ、それぞれにロールプレイ（役割演技）などが盛り込まれた実践的な内容でした。参加者からは、「演習部

分が多くて理解しやすい。フィードバックで受講生の意見も取り込める所がいい」「子どもがなぜそんなことをするのか分からないと里親さんは不安で苦しくなる。子どもとの向き合い方や解決法を伝えられれば、里親さんの子育てが楽しくなるのでは」などの感想が述べられました。

### 九州各地で本プログラム研修、実施へ

暴力を受けた子どもは「自分は何もできない」など無力感を持つことが多いため、大人の価値観を押し付けず、子ども自身の力を引き出し、問題を解決していこうとする点が、本プログラムの優れた点です。今後、子どもの村は、九州各地で行われる里親さんへの本プログラムの実施を支援していく予定です。



写真上：研修プログラム集合写真  
写真下：講師の（写真右から）キャシーさん、キャロラインさん

NEWS  
02

## SOS インターナショナル アジア会議に参加



プノンペン子どもの村で子どもたちと。  
(写真左) 福重副理事長、(右) 田代事務局長

### プノンペン子どもの村を訪問

2016年3月2日～4日にアジアにおける第一回の理事長と事務局長の交流セミナーが開催され、福重副理事長と田代が参加しました。日本を含むアジアの13か国が参加し、総会に提案される新定款の変更や2030戦略、ワールドカフェによる先駆的な実践紹介など、完全には理解できない英語での講義や討議に苦慮しながらも充実した会議でした。カンボジアの首相官邸で一時間にわたる総理のSOS子どもの村に対する熱いメッセージや200人以上の子どもの生活するプノンペンの子どもの村で、村を挙げての家族の大歓迎に感銘いたしました。家族と暮らせない子どもやマザーのはつらつとした笑顔が印象的でした。

### インターナショナル加盟に向けて

インターナショナル加盟を目標に検討を重ねてきましたが、いよいよ2016年6月23日のインターナショナルの総会で日本の加盟が承認される見通しとなりました。会員の権利として、総会への参加・投票及び立候補権・総会議事録の受理、ロゴの使用等があり、義務としては年会費を収めることとなります。

SOS子どもの村のビジョン、ミッションを実現するための活動の中核は、親と暮らせない子どもたちの養育です。SOS子どもの村は、質の高い養育で知られており、支援者から信頼を得ている理由の一つとなっています。私たちの活動の基盤として、そのプログラムの内容だけでなく、高い品質の向上が必要です。



アジア会議参加者 集合写真

### “戦略 2030” が提案される

SOS子どもの村インターナショナルは、本年6月の総会に向けて、2030年を見据えた新たな戦略を提案しています。これには、二つのゴールと七つの柱を掲げています。一つ目のゴールは、多くの子どもたちが愛ある家庭を持ち、人生で成功するための公平な機会を確保すること。二つ目のゴールは、最も先進的な子ども支援のためのムーブメントを生み出すことです。それらを実現するためには、組織の機動力を高めると共に他団体との協働や資金調達部門に厚みをもたせていくことも求められています。

6月のSOS子どもの村インターナショナルの総会で正式な加盟の承認を受けた後には、SOS子どもの村JAPANとして、さらなる努力を求められます。今後とも、支援者の皆様のご支持をいただきながら、精進して参りたいと思っています。

事務局長 田代多恵子



カンボジアの首相官邸で、総理による講演

## 「校区に一人里親を」 校区里親普及事業、最終年度へ



多様な立場の人たちが集まる「西区里親普及ネットワーク会議」



年3回実施している「校区里親もっと知ろうカフェ」

「お母さんが事故で緊急入院。ぼくは明日からどうしたらいいの？」そんな緊急事態が発生して、誰も預かってくれる人がいなかったら、その子はどうなるでしょうか？

子どもたちは児童相談所の一時保護所にやってきます（赤ちゃんの場合は乳児院）。その後、児童養護施設、子どもの村や里親さんの元で生活することになる場合もあります。いずれにせよ、子どもたちは慣れ親しんだ土地を離れ、学校に通うこともできなくなり、全く新しい環境に身を置くことになります。

もし同じ校区に里親さんがいれば、どうでしょう。子どもは住んでいる地域にいる里親さんの家から、今までどおり学校に通うことができます。いつもと変わらない保育所や幼稚園、学校の生活は、家族と離れて生活する子どもの不安を和らげてくれることでしょう。また、家庭の中で目を配って下さる人がいるこ

とで、保護者も安心して子どもを預けることができることでしょう。

「里親になると長期間、自立するまで育てないといけない」と思われがちですが、「養育里親」は、“短期間”（数週間～数か月）のみ預かる短期限定の登録も可能です。短期間ならばできるかも、という方がこの情報を知ってくださり、登録に結びつけばと考え、子どもの村は、2014年から「校区に一人、里親を」を合言葉に、西区役所との協働事業として、校区里親普及事業を実施してきました。

2016年度で最終年度を迎えるこの取り組み。今年も里親について知っていただくカフェやガイダンスを西区で開催していきます。今年のはじめてのカフェは、7月5日（火）に西区役所で開催します。参加を希望される方は、子どもの村事務局までご連絡ください。



常務理事 坂本雅子が子どもをめぐる時事問題についてお伝えします

### まさこのコラム

## 児童福祉法改正法案 子どもの権利条約が明確に！

「児童福祉法」は、児童が健やかに生まれ、育成されること、生活を保障され、愛護されることを謳った子ども福祉の基本法として1947年（昭和22年）に定められ、70年の歴史を重ねてきました。国際的には、1989年（平成元年）、国連が「子どもの権利条約」を採択し、わが国はこれを1994年批准しました。子どもの権利条約は、子どもを「保護の対象」から「権利の主体」としてとらえ、子どもの最善の利益の考慮、親との分離の禁止、自己の意見を表明する権利、親の子育てを支援する国の責務などを定めた国際基準です。しかし、残念ながら、この間日本政府は、児童福祉法に条約の精神を盛り込む改正はしませんでした。

近年、子どもの貧困や虐待の急増など子どもと家庭を取り巻く環境は、厳しさを増し、国家的な課題になってきました。国は、これらへの対応を急務ととらえ、昨年、「新たな子どもと家庭福祉の

あり方に関する専門委員会」を立ち上げ、児童福祉体制の再構築に取りかかりました。この専門委員会は、「児童福祉法の抜本的改革」に向けて、児童福祉法の理念に子どもの権利を明確に位置付けること、また、家庭支援を理念に位置づけること、そのための児童相談所と市町村の基盤強化、実家族と離れて暮らす子どもへの適切なケアなどを提言しました。これを受けて3月29日、国会に提案された児童福祉法の改正（案）は、第1条に、児童の権利条約の精神に則ること、子どもの自立の保障、第2条に、あらゆる分野で子どもの意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されること、第3条には、子どもの保護者（家族）の支援など権利条約の基本的理念が盛り込まれました。今後、様々な子ども家庭福祉政策が展開されることとともに、自治体レベルでの「子どもの権利条例づくり」の広がりにも期待したいと思います。

NEWS  
04

## 村の子どもたち 冬から春へ

2015 年末から 2016 年の春まで、子どもの村の子どもたちの日々をふりかえります。  
この間に、2 名の子どもが実親さんの元に戻り、現在 10 名の子どもたちが暮らしています。  
あたりまえの日々を大切に、健やかに大きくなあれ。



### 12月 もう一人でできるよ!

年末の恒例行事、サン電工社さんのご支援によるお餅つき。大きな杵をひとりで抱えて、餅つきする姿も見られ、みんなの成長を感じました。



### 1月 春と福を呼ぶ十一日祭り

今津の町に春と福を運んでくれる十一日祭り。子どもたちは近所の家々を巡っていたいた袋いっぱいのお菓子を手に、嬉しそうにしていました。



### 1月 ゆきあそび

「わぁ〜まっしろ!」真っ白な景色に子どもたちは目をキラキラさせて、外へ飛び出していきます。雪合戦にゆきだるま、大切な冬の思い出となりました。



### 2月 冬も元気に外遊び

冬の寒さもなんのその、「落とし穴つくろう!」と大きな穴を掘った子どもたち。大人たちに、ここに落とし穴あるよ!と予告して、にこにこしていました。



### 2月 つくしがでたよ

「もうつくし生えとるよ!」と小学生の女の子に連れられて、つくし採りへ。「お味噌汁にいれてもらう!」と、はかまをとる手つきも慣れたものです。



### 3月 春の花とひなまつり

「みて!かーさんが生けたとよ!」と、玄関の春の花を指さし、誇らしげな女の子。ひなまつりの歌をくちずさみながら、3月3日を待ちわびています。



### 3月 マラソンに挑戦

「はるかぜマラソン大会」に小学生から高校生まで5名の子どもたちが初チャレンジ!途中で転んだりした子もいましたが、最後まで走り抜けました。



### 3月 春の大掃除

よく晴れた日の午後、大人が窓拭きをはじめると、子どもたちが「お手伝いする!」と集まってきました。みんなの大活躍で、ピカピカになりました。



### 4月 バスケしよう!

NTTコミュニケーションズ株式会社様よりバスケットゴールをいただきました。毎日、子どもたちの「バスケしよう!」の声が聞こえてくるようになりました。

NEWS

05

## 子どもの村応援団 インタビュー 吉岡建太郎 協栄グループ代表取締役会長 4人の親に育てられて

支援会員企業として子どもの村を支えてくださっている、協栄グループ代表取締役・会長の吉岡建太郎さんを訪ねました。養子として育てられた自らの生い立ちを語る吉岡さんの言葉は、家族と離れて暮らす全ての子どもたちを勇気づけるのではないかと思います。



(前列右) 吉岡建太郎 会長、(前列左) 福元孝治 専務取締役  
社員のみなさんとともに

私が一歳半の時に、両親が離婚することになり、父の弟夫妻の手に預けられ、育てられました。姉は、父のもとに引き取られ、離れ離れになりました。はじめて、自分が養子だとわかったのは、小学6年生位の時。これまで、従兄弟だと思っていたお姉ちゃんが姉弟だと知って驚きました。その時、育ての親は「おまえをよその子と思って育てたことはない」と真剣に話してくれました。育ての母は、いつも笑顔で私を育ててくれました。太陽みたいなあったかい人です。愛情深く育ててくれたからこそ、いまの私があります。

20歳位の時に、はじめて産みの母に会いました。実母の記憶は私にはなく、泣きながら「ごめんね」と繰り返す母に、「泣かんでください。気にせんでください」と、言うことしかできませんでした。実母はいまでも、罪悪感を抱えていると思います。私も、子どもが生まれ、親になってはじめて、実母の気持ちがわかるようになりました。実の父も、まだ乳呑み子だった私を仕事場まで連れて行って、必死に命を繋いでくれました。みんなが、できる限り精一杯育ててくれたんですね。いまになって、親が4人いてよかったと心から思います。普通の人の二倍、大事な人がいるというのも、いいものです。そういうことを、子どもの村の子どもたちに伝えたいです。

子どもは、あたたかい家庭で育てることが大事だと思います。家族と離れて暮らさなければならない子どもたちは、元気そうに見えても心の中は不安な気持ちを抱えています。そういう子どもたちが一人でも減るように、これからも子どもの村を応援していきたいと思っています。

### 笑顔になって欲しいから

幡野 敦 (埼玉県在住・会社員)



5人家族で育ち決して裕福ではない生活でしたが、元気で幸せな幼少期を過ごしました。そんな自分が子どもの虐待問題に向き合うことになったのは心理学を学び始めた大学

一年生の頃です。愛情を受けて育ってきたからこそ、我が子を虐待する親の存在が信じられず、衝撃を受けたのをハッキリと覚えています。「いま苦しみの中にいる子どもたちが一人でも多く、苦しみから逃れ、笑顔になって欲しい」それが学生

### こぼら通信

「こぼら」とは、子どもの村ボランティアグループの愛称です

時代に強く思ったことです。

「すべての子どもに愛ある家庭を」という理念のもとに、子ども一人ひとりに家庭の中で愛着を形成し育てていくことに重点を置き、活動している団体は、日本の中でもSOS子どもの村だけではないでしょうか。その活動は、日本の社会的養護に大きく影響を与え得るもだと感じます。いつか東京や大阪など日本全国に子ども村が広がって欲しいですし、その協力が出来たらと強く思います。そして、一人でも多くの子どもが愛ある家庭で育ち、笑顔溢れる人生を送ることが出来るように、これからも微力ですが力になればと考えています。



## 新スタッフからこんにちは!

みなさま、はじめまして。

子どもの村の新任センタースタッフの野村幸司です。

子どもの村のソーシャルワーカーとして、また家庭教育者として

子どもたちの明るい未来に貢献できるようにがんばって参りますので、

よろしく願い致します。

## INFORMATION

### 01 13挺のストラディヴァリウスの饗宴

9月12日、日本音楽財団様の御厚意により子どもの村支援のためのチャリティコンサート「ストラディヴァリウスコンサート2016」が開催されます。(本コンサートのチケット売上げは全額寄附されます)

諏訪内晶子さん、石坂団十郎さんなど、選りすぐりの名手が奏でる13挺のストラディヴァリウス。美しい倍音に包まれる一体感を、ぜひご堪能ください。

出演者：諏訪内晶子、石坂団十郎 他10組  
 日時：2016年9月12日19時開演(開場18:30)  
 会場：福岡シンフォニーホール  
 チケットS席7000円 A席5000円 B席3000円  
 ご購入お申し込み：092-984-1328



### 02 家族と暮らせない子どもたちの現状について学びませんか?

6月12日、公開研修会「家族と暮らせない子どもたちとSOS子どもの村の家族支援」を開催します。家族と暮らせない子どもたちを取り巻く現状や背景を知るとともに、子どもの権利にもとづく、家族支援を行うSOS子どもの村の取り組みについてお話します。

講師：松崎佳子(九州大学大学院 教授・SOS子どもの村JAPAN 理事・臨床心理士)  
 日時：2016年6月12日(日)13:30～16:00(受付開始13:00)  
 場所：福岡市子ども総合相談センター7F 視聴覚室  
 定員：50名 受講料：1000円(託児1名500円)

### 03 里親・里子支援リフレッシュキャンプ サポーター募集中!

毎年開催している里親・里子支援のためのキャンプを支援してください。サポーターさんを募集しています。9月17日～19日のキャンプ当日の前に、7月16日、8月27日のサポーターセミナーと9月3日の全体ミーティングの参加が必要です。どうぞふるってご参加ください! 参加申し込みは、子どもの村ホームページからお願いします。

### 04 ニュースレター6号の訂正とお詫び

ニュースレター前号のインフォメーション「寄附控除についてのお知らせ」の税額控除の概算が誤っておりました。訂正してお詫びいたします。正しい概算は右記の通りです。

■年間1万円 寄付した場合の税額控除額の概算  
 国税分(1万円-2,000円)×0.4=3,200円  
 + 地方税分(1万円-2,000円)×0.1=800円  
 ⇒控除される金額 4,000円